

諏訪市公営企業公告第8号

諏訪市下水道指定工事店に関する規程（平成22年諏訪市企業管理規程第6号。以下「規程」という。）第9条第1項の規定により、諏訪市下水道指定工事店を取消したので、規程第18条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和8年4月13日

(諏訪市公営企業管理者)
諏訪市長 金子ゆかり

記

指定番号	8
指定工事店名	倉島工業㈱
代表者名	倉島一吉
営業所所在地	諏訪市四賀赤沼1785
指定取消日	令和8年4月13日